

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育 保育あり

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

生ごみ処理装置などの購入費の一部を助成します

市民・市内の事業者で、コンポスト容器または家庭用生ごみ処理機を購入し、市内に設置した方(1世帯につき1基まで。1基当たり購入金額3,000円以上。消費税、付属品、送料、販売店のポイントサービスなどの割引分を除く)※ディスポージャー、業務用生ごみ処理機は対象外。

◆助成金額 購入金額の2分の1(上限20,000円、1,000円未満は切り捨て)
 ①購入後1年以内に、①販売店発行の領収書(購入日・商品名・金額・購入者名の記載があるもの。通信販売、インターネットで購入の場合も販売店の領収書が必要)、②メーカー発行の保証書(購入日・商品名の記載があるもの)、③印鑑(ゴム印不可)、④購入者本人の口座情報が分かるものをごみ対策課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2533

「ごみ減量・リサイクル協力店」をご利用ください

市では、マイバッグ持参の呼び掛けや紙パック・ペットボトル・トレイの自主回収など、ごみの減量・資源化の活動に積極的に取り組んでいる市内のお店を「ごみ減量・リサイクル協力店」として認定し、活動を支援しています。これらのお店を利用して、環境にやさしい買い物に努めましょう。

◆ごみ減量・リサイクル協力店 下連雀
 =いなげや三鷹下連雀店、セブン-イレブン三鷹下連雀9丁目店、セブン-イレブン南浦店、トーホーベーカリー、三鷹センター東急ストア、(有)太田ふとん店、(有)マサキ屋商店、るま・ばぐーす、牟礼=いなげや三鷹牟礼店、コープみらい牟礼店、サミットストア三鷹台団地店、西友三鷹牟礼店、井の頭=Odakyu OX三鷹台店、ローソン井の頭5丁目店、新川=サークルK三鷹新川団地店、上連雀=サミットストア上連雀店、セブン-イレブン三鷹駅南口店、セブン-イレブン三鷹新道北通り店、井口=セブン-イレブン三鷹富士見通り店、(有)石原ストアー、深大寺=スリーエフ深大寺店、セブン-イレブン三鷹天文台通り店、野崎=サミットストア三鷹市役所前店

☎ごみ対策課☎内線2533

大気中の石綿(アスベスト)濃度の調査結果

市民センター、井の頭コミュニティセンター、大沢ふるさとセンターで調査し、いずれも結果は検出下限値(0.15本/ℓ)未満で、一般大気中におけるアスベストの飛散は確認されませんでした。

☎環境政策課☎内線2524

石綿(アスベスト)による疾病の労災補償制度

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが石綿ばく露作業に労働者として従事していたことが原因と認められた場合は、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってか

ら非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合、支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。くわしくは厚生労働省ホームページ☎http://www.mhlw.go.jp/をご覧ください。

☎生活経済課☎内線2543

家庭で不用になったはがきを回収します

市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用になった使用済みのはがきの回収を行います(事業所のものは不可)。はがきは、製紙工場でトイレットペーパーなどにリサイクルされます。回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。※投入したはがきは取り出せません。

☎1月18日(月)～2月29日(月)の各施設の開館時間内

☎市内の郵便局、市役所(受付(市役所1階)、ごみ対策課(第二庁舎2階))、リサイクル市民工房(深大寺2-16-13)、市政窓口

◆回収できるもの 使用済みはがき、年賀はがき(写真入りも可)、往復はがき
 ☎同課☎内線2533

2月7日は北方領土の日

北方四島(歯舞(はぼまい)群島、色丹(しこたん)、国後(くなしり)、択捉(えとろふ))は、日本固有の領土です。領土問題の解決を願い、関心と理解を深めましょう。

2月7日は、安政元(1855)年に「日露通好条約」が調印され、日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島の間と定められた日で、国はこの日を「北方領土の日」と定めています。

☎企画経営課☎内線2115

シジュウカラの巣箱を希望する市民に配布します

樹木の害虫を餌として捕食することで、緑を守ってくれるシジュウカラ。200個の巣箱を希望する市民に差し上げます。

☎2月25日(休)午前9時30分～午後3時30分

☎市役所1階市民ホール

①1月31日(日)(消印有効)までに必要事項(上記参照)を往復はがきまたはインターネットで「〒181-0014野崎3-12-14NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会」・☎http://hanakyokai.or.jp/へ(1世帯1個、申込多数の場合は抽選)

☎同協会☎31-2671



税金

償却資産の申告はお早めに

市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)を有する方

※対象者には昨年12月1日に申告用紙を送付しました。届いていない場合はご連絡ください。

①☎2月1日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2363へ

※賃貸ビルなどを借りて事業をしている方(テナント)が、自身の費用で施工した内装・造作・建築設備なども償却資産として申告が必要です。

※eTAX(エルタックス、地方税電子申告・納税システム)による電子申告もできます。くわしくはeTAXホームページ☎http://www.eltax.jp/または同ヘルプデスク☎0570-081459へ。

私道非課税扱いの申告

1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって平成28年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用、④道路の形態が整い、道路敷地が明確、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定

①☎2月1日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

自動交付機・コンビニ交付の停止のお知らせ

☎市民課☎内線2323

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴うシステム改修のため、以下のとおり業務を一時停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

◆自動交付機・コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの停止

☎1月28日(休)終日

◇交付を停止する証明書

- ・住民票の写し
- ・戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)
- ・市民税課税(非課税)証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・納税証明書(コンビニでの交付はなし)

みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎相談・情報課☎内線2131(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。平成27年12月にご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を12件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

【児童福祉のために】	ドン・ボスコ チャリティワールド	300,000円
【子育て支援のために】	高橋 信行	3,000円
【福祉支援のために】	JA東京むさし農業協同組合(おもしろ定期預金)	533,727円
【環境保全のために】	JA東京むさし三鷹緑化センター出店者会	49,201円
	JA東京むさし三鷹地区青壮年部(2件)	43,284円
	JA東京むさし三鷹地区女性部	25,333円
	JA東京むさし三鷹地区職員一同	20,000円
	三鷹市農業祭運営委員会	520,950円
【教育振興のために】	古屋 秀恭	50,000円
【花と緑あふれるまちづくりのために】	NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会	
	花壇ボランティア一同	33,209円
【市政のために】	高村 真	20,000円

そのほか、匿名での寄付がありました。

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる仕組みである「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用したい方は、寄付時にお申し出ください。